

おどろき、快適、仕事と暮らし



第78回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2026年9月17日（木曜日）

午前10時（午前9時受付開始）

■ 開催場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号

住友不動産九段ビル

ベルサール九段

3階イベントホール

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

株主優待制度のご案内

後記の「株主優待制度のご案内」を
ご覧ください。

株式会社キングジム

証券コード：7962



経営理念

独創的な商品を開発し、
新たな文化の創造をもって
社会に貢献する

平素より格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社を取り巻く事業環境は、企業のAX推進をはじめ、気候変動の影響や地政学的リスク、国際経済の変動など、ポジティブな要素とネガティブな要素が交錯しています。こうした環境変化の中にあっても、当社は「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という経営理念のもと、変化を成長の機会と捉え、お客様に新たな価値を提供すべく取り組んでおります。

2026年6月期は、第11次中期経営計画の2年目として、既存事業の強化を図るとともに、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を着実に推進いたしました。サービス事業では、ネット印刷サービス「TEPLABO(テプラボ)」を開始し、成長が続く印刷通販市場へ参入いたしました。ライフスタイル分野では、グループ各社の成長に向け、リブランディングや通年商材の拡充などを進めました。海外事業では、中国やASEANを中心に、現地ニーズに合わせたマーケットインの商品開発を推進し、海外売上は2024年6月期比で約10%伸長いたしました。

2027年6月期は、第11次中期経営計画の最終年度であるとともに、創業100周年という節目の年を迎えます。引き続き「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、各施策を着実に実行することで、次の100年に向けた持続的な成長の基盤を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 木村 美代子

株 主 各 位

(証券コード 7962)
2026年9月1日
(電子提供措置の開始日 2026年8月25日)

東京都千代田区東神田二丁目10番18号

株式会社キングジム

代表取締役社長 木 村 美 代 子

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの令和8年熊本地震および令和8年8月千葉豪雨により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.kingjim.co.jp/ir/stock_bond/agm.html



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または、証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年9月16日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月17日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階イベントホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第78期（自2025年6月21日至2026年6月20日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（自2025年6月21日至2026年6月20日）計算書類報告の件

- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。
- (3) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 当社では、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- (1) 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによるご行使

行使期限

2026年9月16日（水曜日）
午後5時35分行使分まで



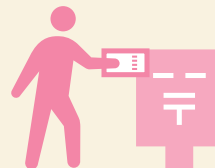
スマートフォン等により、同封の議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

書面によるご行使

行使期限

2026年9月16日（水曜日）
午後5時35分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

株主総会への出席によるご行使



株主総会開催日時

2026年9月17日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

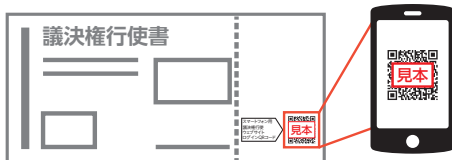
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

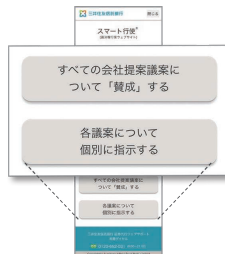
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくとPC向けサイトへ遷移できます。

※操作画面はイメージです。

※インターネットの接続料金および通信用料等は株主様のご負担となります。

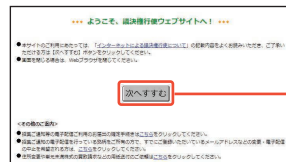
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

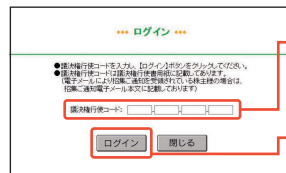
<https://www.web54.net>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

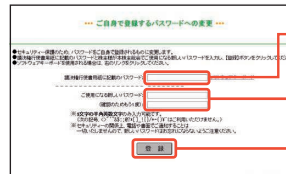
- ② 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインしてください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力し、新しいパスワードをご登録ください。



「パスワード」を入力

「新しいパスワード」を
設定

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 **0120-652-031** (フリーダイヤル) 受付時間：午前9時～午後9時

●機関投資家の皆様へ 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮のうえ、配当性向の基準を40%以上とし、安定配当を目指しております。

期末配当および剰余金の処分につきましては、業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式 1株当たり **8** 円

総額 **225,281,240** 円

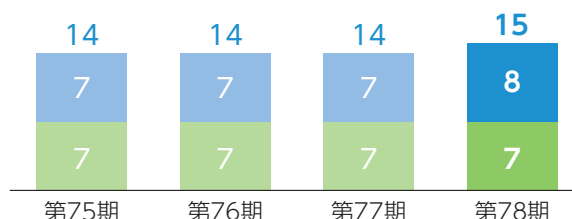
なお、中間配当金として1株当たり7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり15円となります。

3

剰余金の配当が
効力を生じる日 **2026年9月18日**

【ご参考】 1株当たり配当金

■ 中間配当金 (円) ■ 期末配当金 (円)



2. その他の剰余金の処分に関する事項

1

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

2

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名			現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況		
1	みやもと 宮本	あきら 彰	再 任	取締役会長	100% (13回／13回)		
2	きむら 木村	みよこ 美代子	再 任	代表取締役社長 社長執行役員 兼 C E O 兼 開発本部担当	100% (13回／13回)		
3	はらだ 原田	しんいち 伸一	再 任	取締役 専務執行役員 経理財務本部長 兼 C F O 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系 子会社担当 兼 総務部担当	100% (13回／13回)		
4	こじま 小島	ゆうすけ 祐介	新 任	上席執行役員 経営企画本部長 兼 情報システ ム部担当 兼 C I O	—		
5	かきうち 垣内	けいこ 恵子	再 任	社 外	独 立	取締役	100% (13回／13回)
6	いわき 岩城	みずほ	再 任	社 外	独 立	取締役	100% (13回／13回)
7	ひらき 平木	いくみ	再 任	社 外	独 立	取締役	100% (13回／13回)
8	くらしま 倉島	かおる 薫	再 任	社 外	独 立	取締役	100% (10回／10回)



候補者番号

1

みやもと
宮本

あきら
彰

(1954年8月11日生)

再任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1977年3月 当社入社
1984年9月 当社常務取締役総合企画室長
1986年9月 当社専務取締役
1992年4月 当社代表取締役社長
2024年9月 当社取締役会長（現任）

所有する当社株式の数

839,846株

取締役候補者とした理由

同氏は、1984年に当社取締役に就任して以来、長年にわたり社業を牽引してまいりました。当社の持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たし、その豊富な経験と幅広い知見が今後も不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

きむら
木村

みよこ
美代子

（戸籍上の氏名：酒川美代子）

(1964年6月12日生)

再任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1988年4月	プラス株式会社入社	2021年6月	アサヒホールディングス株式会社 (現AREホールディングス株式会社)
1999年5月	アスクル株式会社入社		社外取締役 監査等委員
2010年2月	アスマル株式会社代表取締役社長	2022年9月	当社取締役常務執行役員
2017年8月	アスクル株式会社取締役CMO執行役員BtoCカンパニーライフクリエーション本部長兼バリュー・クリエーション・センター本部長	2023年6月	日本郵政株式会社社外取締役
2021年5月	同社取締役ブランディング、デザインおよびサプライヤーリレーション担当	2024年9月	当社代表取締役社長社長執行役員（現任）

所有する当社株式の数

24,969株

（現在の担当）CEO 兼 開発本部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営とマーケティングに関する幅広い見識と実績を有し、当社においては開発本部を牽引しております。2024年より当社代表取締役社長に就任して以降も、優れた経営執行力とリーダーシップを発揮していることから、さまざまな経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

28,496株

候補者番号

3

はらだ しんいち
原田 伸一

(1961年9月19日生)

再任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1984年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2014年8月	当社顧問
2008年4月	三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司（現MUFGバンク（中国）有限公司）上海支店副支店長	2014年9月	当社執行役員
2011年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現MUFGバンク（ヨーロッパ）ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長	2014年9月	当社取締役
		2015年9月	当社常務取締役
		2020年9月	当社取締役常務執行役員
		2023年9月	当社取締役専務執行役員（現任）

（現在の担当） 経理財務本部長 兼 C F O 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系子会社担当 兼 総務部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては経理財務部門、海外事業部門を牽引しており、さまざまな経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

9,621株

候補者番号

4

こじま ゆうすけ
小島 祐介

(1970年11月20日生)

新任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1998年5月	当社入社
2020年7月	当社人事部長
2021年9月	当社執行役員
2022年9月	当社上席執行役員（現任）

（現在の担当） 経営企画本部長 兼 情報システム部担当 兼 C I O

取締役候補者とした理由

同氏は、当社において情報システム部門および人事部門の要職を歴任し、ITリテラシー向上をはじめとする各種施策や人事関連システムのDX化を推進してきました。これらに関する豊富な経験と幅広い知見に基づきさまざまな経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

7,000株

候補者番号

5

かきうち

垣内

けいこ

恵子

(1962年1月25日生)

再任

社外

独立

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1998年4月	弁護士登録	2018年3月	株式会社矢野経済研究所監査役（現任）
1998年4月	宮原・須田・石川法律事務所入所	2019年9月	当社社外取締役（現任）
2003年10月	笠原総合法律事務所入所	2025年1月	高木総合法律事務所入所（現任）
2012年8月	涼和総合法律事務所開設	2026年6月	株式会社アミューズ社外取締役（現任）
2015年9月	当社社外監査役		
2016年6月	凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）社外監査役		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い見識と実績を有しており、当該経験、見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

1,600株

候補者番号

6

いわき

岩城

みずほ

（戸籍上の氏名：岩城美津穂）

(1965年8月17日生)

再任

社外

独立

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1988年4月	日本放送協会松山放送局入局	2021年9月	当社社外取締役（現任）
1991年2月	フリーアナウンサー	2022年5月	MZ Benefit Consulting株式会社社代表取締役（現任）
2007年3月	株式会社NTTソルコ（現株式会社NTTネクシア）入社	2022年8月	社会保険労務士登録
2008年6月	住友生命保険相互会社入社	2023年12月	一般社団法人みんなの金融教育協会代表理事（現任）
2009年12月	オフィスベネフィット代表（現任）	2024年4月	特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会理事長（現任）
2011年7月	CFP®認定		
2019年9月	特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会副理事長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、放送業界での経験と金融商品に関する幅広い知見を有しており、当該経験や知見を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

1,800株

候補者番号

7

ひらき

平木

いくみ

(1975年4月4日生)

再任

社外

独立

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1998年4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行	2018年4月	放送大学客員教授
2003年4月	早稲田大学商学部助手	2018年4月	東京国際大学商学部教授（現任）
2009年10月	早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員（現任）	2018年9月	早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師
2012年4月	東京国際大学商学部准教授	2022年9月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、マーケティング論の専門家としての幅広い見識と実績を有しており、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

400株

候補者番号

8

くらしま

倉島

かおる

薫

(1960年5月5日生)

再任

社外

独立

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1984年4月	味の素株式会社入社	2021年6月	同社取締役
2011年7月	ペルー味の素社取締役社長	2022年6月	公益財団法人味の素ファンデーション理事長
2013年7月	インドネシア味の素社取締役社長	2023年6月	日本うま味調味料協会会長
2015年6月	味の素株式会社執行役員	2023年9月	株式会社物語コーポレーション社外取締役（現任）
2016年6月	同社常務執行役員 タイ味の素社取締役社長	2024年6月	株式会社JSP社外取締役（現任）
2019年6月	味の素株式会社専務執行役員	2025年9月	当社社外取締役（現任）
2020年6月	株式会社J-オイルミルズ社外取締役		
2021年4月	味の素株式会社グローバルコーポレート本部長 兼 コーポレートサービス本部長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業展開を行う企業の現地法人社長等を歴任するなど、海外の事業運営における豊富な経験と経営者としての見識を有しており、当該経験や見識を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、2026年6月20日現在の状況であります。
3. 垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏および倉島薫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 平木いくみ氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由のとおり、社外役員としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 垣内恵子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。岩城みずほ氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。平木いくみ氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。倉島薫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏および倉島薫氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。当社は、垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏、倉島薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏、倉島薫氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、再任された場合、同契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役を含む役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等が職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合において、役員等が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、各取締役候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新（2027年2月）時には同程度の内容での更新を予定しております。

（ご参考）独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- iv. 最近1年間において、上記 i から iii までのいずれかに該当していた者
- v. 次の a から c までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
 - a. 上記 i から iv までに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）
 - c. 最近1年間において b または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2％または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2％以上の支払いを、当社に行った者をいいます。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう）の売上（総報酬額）の2％または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役清水和人氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



しなだま まさとし
品玉 雅敏 (1970年1月9日生)

新任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1993年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2016年11月 三井住友銀行（中国）有限公司 業務管理部長
2022年4月 三井住友銀行（中国）有限公司 副社長
2026年8月 当社顧問（現任）

所有する当社株式の数

一 株

監査役候補者とした理由

同氏は、金融機関における内部管理業務および海外業務での豊富な経験と相当程度の知見を有し、それらの幅広い見識を当社グループにおける監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言ができる人物であると判断したため、監査役候補者といたしました。

- （注）1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の「所有する当社株式の数」は、2026年6月20日現在の状況であります。
3. 当社は、監査役を含む役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等が職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合において、役員等が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、監査役候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新（2027年2月）時には同程度の内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 本株主総会後の取締役等のスキルマトリックス (予定)

氏名	役職名	スキル・経験・知識等								
		経営経験	業界知見	国際経験	営業 マーケティング	製品開発 製造	財務会計	法律	D X ・ I T	サステナ ビリティ
宮本 彰	取締役会長	○	○			○				○
木村美代子	代表取締役社長 社長執行役員	○			○	○				○
原田伸一	取締役 専務執行役員	○		○			○			○
小島祐介	取締役 常務執行役員								○	○
垣内恵子	社外取締役							○		
岩城みずほ	社外取締役						○	○		
平木いくみ	社外取締役				○					
倉島 薫	社外取締役	○		○	○					○
品玉雅敏	常勤監査役	○		○			○	○		
今堀克彦	社外監査役	○						○		
林 陽子	社外監査役						○			
井上拓人	上席執行役員	○		○						
高橋荘太郎	上席執行役員					○				○

(注) 上記一覧表は、取締役等有するスキル・経験・知識等のうち、最大4つを記載しており、すべてを表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

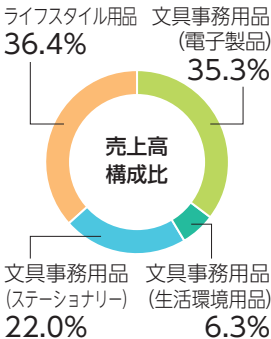
当連結会計年度における我が国経済は、賃上げや設備投資に支えられ緩やかな回復が続いています。一方で円安の進行によりエネルギー資源を中心として物価の上昇基調は続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと、「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、第11次中期経営計画（2025年6月期から2027年6月期）の目標達成に向けた取り組みを実行し、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を引き続き遂行してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は 391億3,478万円（前連結会計年度比 1.3%減）となりました。利益面では、売上総利益率の改善（前連結会計年度比 1.1ポイント増）、販売費及び一般管理費率の改善（前連結会計年度比 0.4ポイント減）により、営業利益は11億2,891万円（前連結会計年度比 109.9%増）、経常利益は15億1,094万円（前連結会計年度比 80.7%増）となりました。また、投資有価証券売却益の増加、減損損失の減少もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億44万円（前連結会計年度比135.4%増）となりました。

セグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント別の概況



事業の種類別セグメントの名称		売上高（千円）	前連結会計年度比（％）
文具事務用品事業	電子製品	13,797,168	99.7
	生活環境用品	2,482,715	85.0
	ステーションナリー	8,623,033	102.4
文具事務用品事業計		24,902,916	98.9
ライフスタイル用品事業		14,231,871	98.4
合 計		39,134,788	98.7

文具事務用品事業（電子製品）

「テプラ」では、現場向けにより役立つPC/スマートフォン専用の新型モデル、「テプラ」PRO SR-R5600Pを発売いたしました。本機は発売から10年以上にわたって親しまれてきたロングセラー商品（「テプラ」PRO SR5500P）を、さらに使いやすく、現場のニーズに応える仕様へとリニューアルしたモデルで、乾電池駆動に対応し、電源の確保が難しい製造現場や倉庫などでもコードレスで使用できます。また、さまざまな「機能性テープ」の利便性を訴求する全3編のWeb CMを公開いたしました。これに合わせて、販売パートナー各社との協働企画や「テプラ」店頭陳列コンテストなど、各種販促活動を実施いたしました。

売上高

単位：百万円

13,836

13,797

第77期

第78期

文具事務用品事業（生活環境用品）

近年の自然災害のリスクの高まりを受け、2025年8月に防災ブランド『KOKOBO（ココボ）』を立ち上げました。『KOKOBO』は、日々の生活に溶け込み、無理なく取り入れられる“日常に寄り添った防災”をコンセプトにした防災ブランドです。2025年10月に「縦横使える防災テント」、「屋根が開く防災テント」、「自動で膨らむ防災マット」を発売しました。また、2026年3月に発売した、A4 ファイルサイズの箱に瞬間冷却パックや保存水などの防災用品をまとめた「災害暑さ対策セット」が、東京都と公益財団法人東京都環境公社が主催する「暑さ対策グッズコンテスト」の水分・塩分補給部門においてグランプリを受賞いたしました。このほか、暑さ対策への意識の高まりを背景に、2026年6月に3種の暑さ指数計を発売しました。

売上高

単位：百万円

2,921

2,482

第77期

第78期

文具事務用品事業（ステーションナリー）

ステーションナリー分野では、株式会社大創産業が運営する「Standard Products」との初のコラボレーションを実現しました。両社が共同開発した多機能で使いやすいファイル、マグネットケース、クリップボードなど全13種のアイテムを、全国の「Standard Products」店舗にて発売いたしました。加えて、インバウンド向け文房具シリーズ「Japan Design Collection（ジャパン デザイン コレクション）」を立ち上げ、2026年6月に「おはしボールペン」「カードウォレット」「プライバシーローラー」を発売いたしました。

2026年5月に「キングジムファンミーティング2026」を開催、同年6月には日本最大級の文具の祭典「文具女子博トーキョー2026」に出店をしました。イベントを通じてファンの皆さまと直接交流し、当社商品についてのご意見を伺うとともに、当社についてより深く知っていただく機会となりました。

売上高

単位：百万円

8,420

8,623

第77期

第78期

ライフスタイル用品事業

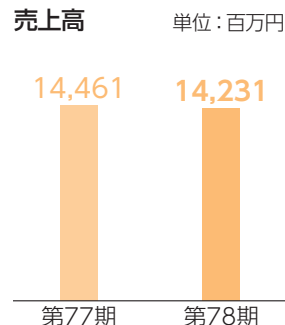
株式会社ぼん家具は好調な若年層向け「Toffy PUTUPUTU」コレクションや、「完成品サービス」を軸としたふるさと納税市場への参入、法人向けサイト「ゲキカグビジネス」のオープンなどの施策が売上に寄与いたしましたが、競争激化や大型商品の配送料の上昇により、厳しい状況が続いており、減収となりました。

株式会社ラドンナは主力のキッチンカテゴリーにおいて、電子レンジ用調理器がOEM受注拡大とあわせて好調に推移し、売上を牽引いたしました。加えて季節商材の販売も好調に推移したことで増収となりました。

ライフオンプロダクツ株式会社は3月より夏物商材の展開を開始し、「ターボハンディファン」をはじめとする新商品の売上が順調に推移したほか、OEM商品の導入も計画通り進捗しましたが、暖冬の影響による冬物商材の不振を補うには至らず減収となりました。

株式会社アスカ商会は観葉類のオフィス装飾需要の取り込みが成功したこともあり、年間を通じて好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

ウインセス株式会社は、主要販売先である半導体・電子部品関連業界向けの需要が引き続き堅調に推移したことに加え、価格改定の効果により収益性も向上したことで、増収・増益となりました。



(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資

当連結会計年度における設備投資額は6億8,006万円であり、その主なものは工場生産設備の3億5,256万円であります。なお、これらの所要資金は、主に自己資金にて賄っております。

② 資金調達

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

① マテリアリティ（重要課題）

当社の経営理念およびサステナビリティの考え方に基づき、ESGの観点から当社の事業活動と社会課題の関連性が高い4つの項目、「独創的な商品の開発による社会貢献」「環境への配慮」「多様な人材の活躍推進」「ガバナンスの充実」をマテリアリティ（重要課題）として特定しております。マテリアリティ（重要課題）の解決を通して、持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

② 第11次中期経営計画

当社グループは、2027年6月期を最終年度とする第11次中期経営計画において、「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を遂行してまいります。

3つの骨太の方針を展開し 次のステージへ



2年目となる当連結会計年度におきましては、期初に売上高420億円、経常利益16億円を計画しておりますが、生活環境用品の売上低迷や、株式会社ばん家具の業績低迷が影響し、売上高は391億3,478万円（計画比93.2%）となりました。利益面では、価格改定の効果による売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の効率化が進んだこともあり、前期比で増益となりましたが、計画値には及ばず、経常利益は15億1,094万円（計画比94.4%）、自己資本当期純利益率（ROE）は4.0%となりました。

第11次中期経営計画の最終年度である2027年6月期については、引き続き既存ビジネスの強化として、社会の変化に合わせ、働く現場と暮らしに寄り添う開発戦略と、お客様と商品の特性に合った販売チャネルに商品を提供する販売戦略を進めてまいります。

サービス事業への展開は、2026年5月に事業を開始したネット印刷サービス「TEPLABO（テプラボ）」を本格稼働へと移行します。ラベルやチラシを誰でも簡単にプロ級にデザインできるこのサービスを通じて、「表示」ニーズをビジネスに結び付け、新しい価値を創造します。

ライフスタイル分野の拡大は、グループ各社の成長とグループシナジー強化を進めます。グループ会社間で成功事例や強み、課題を共有しあうグループマネジメントコミッティにより、各社の成長とグループシナジーを高めます。また、M&Aによるライフスタイル用品のジャンルの拡大も検討いたします。

海外事業の強化は、海外向けにマーケットインでの商品展開を進めます。お客様・商品・チャネル・生産の一気通貫モデルを実現し、海外売上比率の向上を目指します。また、海外販路を強化する戦略的M&Aも検討します。

ファンとのコミュニケーション展開では、新価値を創造するカスタマーエンゲージメントの向上を目指し、強みのSNSとECを連動させ、お客様中心のブランディング・商品づくりを推進します。人的資本経営においては、会社と社員が共に成長し、挑戦し続ける組織を目指します。

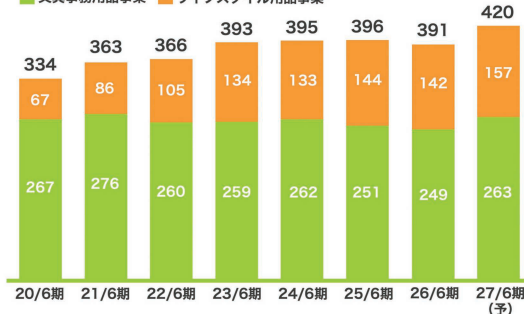
上記の施策を実施してまいりますが、M&A案件の未成約やサービス事業における事業立ち上げの遅れに加え、事業環境の変化や想定を上回る為替変動の影響などを踏まえ、第11次中期経営計画の最終年度である2027年6月期の業績目標を見直すことといたしました。修正後の目標数値は、売上高420億円、経常利益16億2,000万円、経常利益率3.9%、自己資本当期純利益率（ROE）4.0%といたします。

2027年6月期 経営数値目標



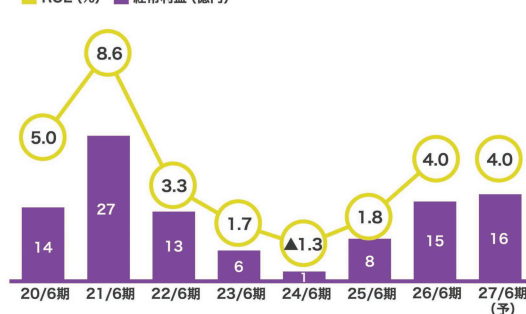
売上高 (単位：億円)

■ 文具事務用品事業 ■ ライフスタイル用品事業



経常利益・ROE

■ ROE (%) ■ 経常利益 (億円)

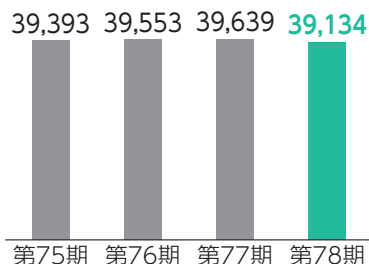


(4) 財産および損益の状況

区 分		第 75 期 (2023年6月20日)	第 76 期 (2024年6月20日)	第 77 期 (2025年6月20日)	第 78 期 (当連結会計年度) (2026年6月20日)
売上高	(千円)	39,393,899	39,553,069	39,639,500	39,134,788
経常利益	(千円)	637,277	130,278	836,242	1,510,944
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	419,790	△318,068	424,944	1,000,443
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	14.72	△11.16	15.12	35.54
総資産	(千円)	35,812,145	35,025,032	35,513,167	37,352,086
純資産	(千円)	24,833,334	24,301,342	24,052,288	26,232,694
1株当たり純資産額	(円)	867.29	861.90	852.06	928.46

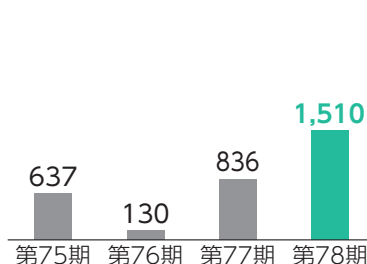
売上高

単位:百万円



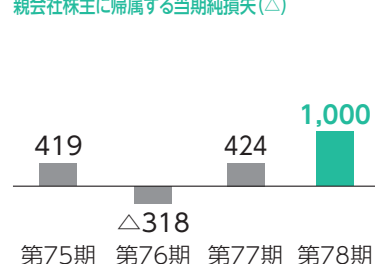
経常利益

単位:百万円



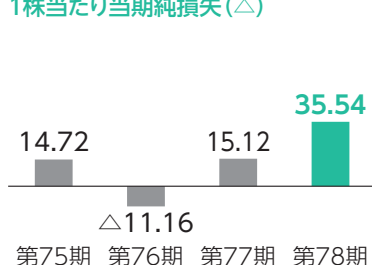
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

単位:百万円



1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)

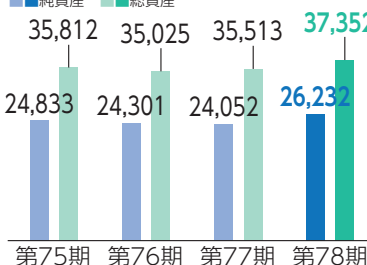
単位:円



純資産/総資産

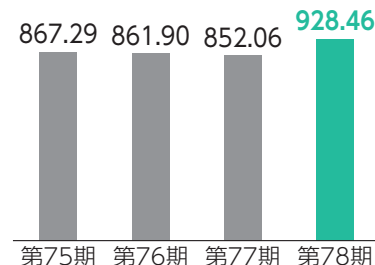
■ 純資産 ■ 総資産

単位:百万円



1株当たり純資産額

単位:円



(5) 当該事業年度の末日における主要な事業内容、主要な事業所および子会社ならびに使用人の状況

① 主要な事業内容（2026年6月20日現在）

当社の企業集団は、電子製品・生活環境用品・ステーションナリーなどの企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品事業と、家具・雑貨・時計・アーティフィシャルフラワー・生活家電・ルームフレグランス等の企画・販売を行うライフスタイル用品事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますPT.KING JIM INDONESIA および KING JIM (VIETNAM) CO., LTD.で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.で行っております。海外の販売子会社としては、中国市場での文具事務用品の企画・販売を行う錦宮（上海）貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮（香港）有限公司と、その子会社の錦宮（深圳）商貿有限公司があります。

ライフスタイル用品事業においては、株式会社ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の販売を、株式会社ラドンナがキッチン雑貨・フォトフレーム・アロマ関連商品・時計の企画・販売を、株式会社アスカ商會がアーティフィシャルフラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売を、ライフオンプロダクツ株式会社が生活家電・雑貨・ルームフレグランスなどの各種商品の企画・販売を、ウインセス株式会社が作業手袋等の製造・販売をそれぞれ営んでおります。

② 主要な事業所および子会社（2026年6月20日現在）

■株式会社キングジム（国内）

事業所名	所在地
本社	東京都千代田区東神田 二丁目10番18号
営業拠点	
東京支店	東京都千代田区
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
福岡支店	福岡県福岡市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
広島営業所	広島県広島市
物流拠点	
東京ロジスティクスセンター	東京都江戸川区
大阪物流センター	大阪府大阪市
福岡物流センター	福岡県福岡市
その他拠点	
松戸事業所	千葉県松戸市

■子会社（国内）

会社名	所在地
営業拠点	
株式会社ラドンナ	東京都江東区
株式会社アスカ商会	愛知県名古屋市
株式会社ばん家具	和歌山県海南市
ライフオンプロダクツ株式会社	大阪府大阪市
営業・生産拠点	
ウインセス株式会社	香川県高松市

■子会社（海外）

会社名	所在地
営業拠点	
錦宮（上海）貿易有限公司	中国上海市
錦宮（香港）有限公司	中国香港特别行政区
錦宮（深圳）商貿有限公司	中国広東省深圳市
生産拠点	
PT.KING JIM INDONESIA	インドネシア東ジャワ州
KING JIM (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア ケダ州
KING JIM (VIETNAM)CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市

③ 使用人の状況（2026年6月20日現在）

（イ）企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
文具事務用品事業	1,436名	74名減
ライフスタイル用品事業	225名	3名減
合 計	1,661名	77名減

（注）使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

（ロ）当社の使用人の状況

使用人数 （前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
350名（16名減）	41.4歳	17.3年

（注）使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2026年6月20日現在）

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
PT.KING JIM INDONESIA	千米ドル 10,000	% 99.9	クリアーファイルを中心とした 化 成 品 ファ イ ル の 製 造
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	千マレーシアリングgit 16,560	% 100.0	キ ン グ ファ イ ル 等 用 の 金 属 製 と じ 具 の 製 造
株 式 会 社 ラ ド ン ナ	千円 90,000	% 100.0	室内装飾雑貨・キッチン雑貨・ 時 計 の 企 画 ・ 販 売
錦 宮 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司	千米ドル 3,533	% 100.0	文 具 事 務 用 品 の 企 画 ・ 販 売
KING JIM (VIETNAM) CO., LTD.	千米ドル 10,000	% 100.0	キングファイル等の製造・販売
株 式 会 社 ア ス カ 商 会	千円 13,000	% 100.0	造花（アーティフィシャルフラワー）・ インテリア雑貨の輸入・企画・販売
錦 宮 （ 香 港 ） 有 限 公 司	千香港ドル 7,223	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開 発 ・ 調 達 関 連 業 務 の 受 託
株 式 会 社 ぼ ん 家 具	千円 10,000	% 100.0	インターネットによる家具の通信販売
錦 宮 （ 深 圳 ） 商 貿 有 限 公 司	千米ドル 285	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開 発 ・ 調 達 関 連 業 務 の 受 託
ウ イ ン セ ス 株 式 会 社	千円 48,000	% 100.0	作 業 手 袋 等 の 製 造 ・ 販 売
ライフオンプロダクツ株式会社	千円 10,000	% 100.0	生活家電・雑貨・ルームフレグ ラ ン ス 等 の 企 画 ・ 販 売

(7) 主要な借入先および借入額（2026年6月20日現在）

借 入 先	借 入 残 額
株式会社三井住友銀行	2,108,864千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,463,720千円
株式会社みずほ銀行	606,576千円
三井住友信託銀行株式会社	606,576千円

2 会社の株式に関する事項（2026年6月20日現在）

(1) 発行可能株式総数

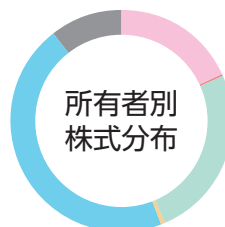
100,000,000株

(2) 発行済株式の総数

31,459,692株
（うち自己株式 3,299,537株）

(3) 当事業年度末の株主数

24,088名



金融機関	18.15%
証券会社	0.23%
その他国内法人	25.45%
外国人	0.49%
個人・その他	45.19%
自己名義	10.49%

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
東京中小企業投資育成株式会社	2,117	7.52
株式会社三井住友銀行	1,306	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,273	4.52
キングジム第一共栄持株会	1,057	3.75
株式会社三菱UFJ銀行	960	3.41
株式会社ヨドバシカメラ	944	3.35
有限会社メイフェア・クリエイション	853	3.03
三井住友信託銀行株式会社	853	3.03
宮本 彰	839	2.98
株式会社エムケージム	735	2.61

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）238,600株

2. 当社は、自己株式を3,299,537株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数 (千株)	交付対象者数 (名)
取締役（社外取締役を除く）	28	5

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2026年6月20日現在）

発行決議の日	2013年9月19日	2014年9月18日	2015年9月17日	2016年9月15日
新株予約権の数	1,353個	1,596個	1,664個	1,831個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,530株	15,960株	16,640株	18,310株
新株予約権の払込金額（1株当たり）	607円	629円	728円	743円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）	1円	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2013年10月22日～ 2043年10月21日	2014年10月21日～ 2044年10月20日	2015年10月21日～ 2045年10月20日	2016年10月21日～ 2046年10月20日
当社役員の保有状況				
取締役（社外取締役を除く）	2人 1,353個	4人 1,596個	4人 1,664個	4人 1,831個
社外取締役	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—

発行決議の日	2017年9月14日	2018年9月19日	2019年9月19日
新株予約権の数	1,605個	1,729個	1,865個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,050株	17,290株	18,650株
新株予約権の払込金額（1株当たり）	887円	814円	794円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2017年10月21日～ 2047年10月20日	2018年10月20日～ 2048年10月19日	2019年10月19日～ 2049年10月18日
当社役員の保有状況			
取締役（社外取締役を除く）	4人 1,605個	4人 1,729個	4人 1,865個
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の地位、氏名、担当、重要な兼職状況（2026年6月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況
取 締 役 会 長	宮 本 彰	
代表取締役社長	木 村 美代子	社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役	萩 田 直 道	専務執行役員 構造改革担当 兼 営業推進本部担当 兼 営業戦略本部担当
取 締 役	原 田 伸 一	専務執行役員 管理本部長 兼 CFO 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系子会社担当
取 締 役	亀 田 登 信	常務執行役員 広報・IR部担当 兼 EC事業部担当 兼 品質管理部担当
取 締 役	垣 内 恵 子	高木総合法律事務所 弁護士 株式会社矢野経済研究所 監査役
取 締 役	岩 城 みずほ	MZ Benefit Consulting株式会社 代表取締役 オフィスベネフィット 代表 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会 理事長 一般社団法人みんなの金融教育協会 代表理事
取 締 役	平 木 いくみ	東京国際大学商学部 教授 早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所 招聘研究員
取 締 役	倉 島 薫	株式会社物語コーポレーション 社外取締役 株式会社JSP 社外取締役
常 勤 監 査 役	清 水 和 人	
監 査 役	今 堀 克 彦	弁理士法人秀和特許事務所 所長 弁理士 株式会社IA Beacon 代表取締役
監 査 役	林 陽 子	税理士法人タクトコンサルティング 税理士

事業報告

- (注) 1. 取締役垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏および倉島薫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今堀克彦氏および林陽子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役林陽子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏および倉島薫氏、ならびに監査役今堀克彦氏および林陽子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と取締役垣内恵子氏、岩城みずほ氏、平木いくみ氏および倉島薫氏、ならびに監査役今堀克彦氏および林陽子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。
6. 当事業年度中の取締役の担当および重要な兼職状況の異動は以下のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
木村 美代子	代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当	代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部長	2025年6月21日
萩 田 直 道	取締役専務執行役員 構造改革担当 兼 営業推進本部担当 兼 営業戦略本部担当	取締役専務執行役員 営業本部担当 兼 国内子会社統括部担当	2025年6月21日
亀 田 登 信	取締役常務執行役員 広報・IR部担当 兼 EC事業部担当 兼 品質管理部担当	取締役常務執行役員 広報・IR部担当 兼 EC事業部担当 兼 品質管理部担当 兼 広報・IR部長	2025年6月21日
平木 いくみ		早稲田大学大学院商学研究科 非常勤講師	2025年9月20日
倉 島 薫		公益財団法人味の素ファンデーション 理事長	2026年6月12日
		日本うま味調味料協会 会長	2026年6月17日

7. 取締役 廣川克也氏および鈴木貴子氏は、2025年9月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。
8. 当事業年度後の取締役の担当および重要な兼職状況の異動は以下のとおりです。

地 位	氏 名	異動年月日	担当および重要な兼職状況
取 締 役	木 村 美 代 子	2026年6月24日	日本郵政株式会社 社外取締役 退任
取 締 役	萩 田 直 道	2026年6月21日	取締役専務執行役員 経営監査室担当
取 締 役	原 田 伸 一	2026年6月21日	取締役専務執行役員 経理財務本部長 兼 CFO 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系子会社担当 兼 総務部担当
取 締 役	亀 田 登 信	2026年6月21日	取締役常務執行役員
取 締 役	垣 内 恵 子	2026年6月21日	株式会社アミューズ 社外取締役 就任

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求が提起されたことによって被保険者が負担することになる訴訟費用および損害賠償金等を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には補填の対象外としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社は、役員報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、社外取締役の垣内恵子氏を委員長とし、社外取締役3名（垣内恵子氏、岩城みずほ氏、倉島薫氏）および社内取締役3名（取締役会長 宮本彰、代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当 木村美代子、取締役専務執行役員 管理本部長 兼 CFO 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系子会社担当 原田伸一）の計6名で構成される指名・報酬委員会を設置しており、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されております。なお、社外取締役および監査役は、役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

基本報酬（固定報酬）については、経営環境や世間動向を勘案した上で、各取締役の役位ごとに定められた基準額の範囲内で決定しています。

業績連動報酬である賞与については、賞与算出のための業績指標として、株主の皆様と同じ視点から中長期的な企業価値の向上および株価上昇への貢献意欲を高めるため、ROEを採用し、該当年度のROEに応じて定められている係数を基本報酬に乗じて算出された額に、期末に実施する役員相互評価の結果を踏まえ、最終的に社長評価によって各取締役（社外取締役を除く）の賞与額に反映して決定されます。

非金銭報酬である株式報酬については、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く）に対し、毎年一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会において決議された報酬限度額（年額40,000千円）の範囲内、かつ毎年株主総会後の取締役会で決議された各対象者の新月額報酬に役位ごとの係数を乗じた額を基準としております。

個人別報酬における割合は、業績により変動しますが、基本報酬7、業績連動報酬2、非金銭報酬1を目安としております。

上記に基づき、指名・報酬委員会において審議した上で、基本報酬および賞与の総額については、9月の取締役会に付議されます。また、当社は、取締役会の決議により、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会に対して、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しており、指名・報酬委員会は審議の上、適切に当該決定を行っております。譲渡制限付株式報酬については、例年10月開催の取締役会において具体的な支給時期・支給総額等を決定しております。また、当社は、取締役会の決議により、代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当 木村美代子に対して、各対象者への譲渡制限付株式報酬の具体的配分を委任しております。中長期的なインセンティブ報酬としての性質から、会社の業務執行を統括する代表取締役社長が配分の決定を行うことが適切であると考えられるため、上記の権限の委任をしたものであります。代表取締役社長は、当社譲渡制限付株式報酬規程に基づき、適切に各対象者への具体的配分を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬については、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まれない）と決議されております。当該決議時の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。

これとは別枠で、2020年9月17日開催の第72回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額は年額40,000千円の範囲内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7万株以内と決議されております。当該決議時の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該決議時の対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	195,824千円 (21,660千円)	155,940千円 (21,660千円)	15,786千円 —	24,097千円 —	11名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	26,670千円 (8,400千円)	26,670千円 (8,400千円)	— —	— —	3名 (2名)
合 計	222,494千円	182,610千円	15,786千円	24,097千円	14名

(注) 業績連動報酬の額の算定に用いた前事業年度の業績指標は、ROE 1.8%であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役垣内恵子氏は、高木総合法律事務所に所属する弁護士および株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役岩城みずほ氏は、MZ Benefit Consulting株式会社の代表取締役、オフィスベネフィットの代表、特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会の理事長および一般社団法人みんなの金融教育協会の代表理事を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役平木いくみ氏は、東京国際大学商学部の教授および早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所の招聘研究員を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役倉島薫氏は、株式会社物語コーポレーションの社外取締役および株式会社JSPの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役今堀克彦氏は、弁理士法人秀和特許事務所の所長である弁理士および株式会社IA Beaconの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役林陽子氏は、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役垣内恵子氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、弁護士の立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。なお、同氏は、第77回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）」の独立委員会委員に就任しております。
- ・取締役岩城みずほ氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、放送業界での経験と金融商品に関する幅広い知見を活かして、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員を務めております。なお、同氏は、第77回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）」の独立委員会委員に就任しております。
- ・取締役平木いくみ氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、マーケティング論の専門家としての幅広い見識と実績を活かして、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
- ・取締役倉島薫氏は、2025年9月18日就任以降開催の取締役会10回すべてに出席し、海外の事業運営における豊富な経験や見識を活かして、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員を務めております。なお、同氏は、第77回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）」の独立委員会委員に就任しております。

事業報告

- ・ 監査役今堀克彦氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、弁理士としての専門的見地から、主に当社の知的財産権に関しての体制の構築・維持についての発言を行っております。
- ・ 監査役林陽子氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地から、主に会計方針、会計処理の方法等についての発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,200千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 2025年12月12日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、KING JIM (VIETNAM) CO., LTD.、錦宮（上海）貿易有限公司、錦宮（香港）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月20日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	24,305,467
現金及び預金	6,832,976
受取手形	195,956
売掛金	5,405,640
商品及び製品	9,232,373
仕掛品	349,684
原材料及び貯蔵品	1,399,888
その他	890,170
貸倒引当金	△1,223
固定資産	13,046,618
有形固定資産	4,189,540
建物及び構築物	1,948,979
機械装置及び運搬具	265,792
土地	1,570,022
建設仮勘定	117,566
その他	287,179
無形固定資産	1,646,702
のれん	575,224
その他	1,071,477
投資その他の資産	7,210,375
投資有価証券	4,103,598
退職給付に係る資産	2,395,627
繰延税金資産	216,289
その他	496,133
貸倒引当金	△1,272
資産合計	37,352,086

(単位 千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	7,676,381
支払手形及び買掛金	1,311,242
短期借入金	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	437,806
未払金	726,973
未払法人税等	388,614
契約負債	58,509
役員賞与引当金	11,839
株主優待引当金	42,167
資産除去債務	15,000
その他	1,184,228
固定負債	3,443,010
長期借入金	862,676
繰延税金負債	1,504,450
退職給付に係る負債	549,291
資産除去債務	49,315
その他	477,277
負債合計	11,119,391
純資産の部	
株主資本	22,977,955
資本金	1,978,690
資本剰余金	1,717,704
利益剰余金	22,198,821
自己株式	△2,917,261
その他の包括利益累計額	3,167,651
その他有価証券評価差額金	1,909,244
繰延ヘッジ損益	2,471
為替換算調整勘定	875,430
退職給付に係る調整累計額	380,504
新株予約権	87,088
純資産合計	26,232,694
負債・純資産合計	37,352,086

連結損益計算書

(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

(単位 千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		39,134,788
売 上 原 価			24,044,543
売 上 総 利 益			15,090,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			13,961,333
営 業 利 益			1,128,910
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	173,830		
受 取 賃 貸 料	150,015		
為 替 差 益	131,766		
そ の 他	59,886	515,499	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	84,409		
賃 貸 収 入 原 価	45,062		
そ の 他	3,992	133,465	
経 常 利 益			1,510,944
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,216		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	179,441	180,658	
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	139		
固 定 資 産 除 却 損	2,202		
減 損 損 失	37,527		
特 別 退 職 金	17,633	57,503	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,634,098
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	482,209		
法 人 税 等 調 整 額	25,885		
過 年 度 法 人 税 等	125,561	633,655	
当 期 純 利 益			1,000,443
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,000,443

計算書類

貸借対照表 (2026年6月20日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,871,052
現金及び預金	578,379
受取手形	18,453
売掛金	3,679,552
商品及び製品	4,590,882
原材料及び貯蔵品	122,147
仕掛品	13,810
前払費用	38,068
関係会社短期貸付金	408,224
未収入金	99,750
その他	321,783
固定資産	20,004,107
有形固定資産	2,351,800
建物	979,195
構築物	1,502
機械及び装置	1,027
車輛運搬具	604
工具、器具及び備品	154,370
土地	1,207,097
建設仮勘定	4,814
その他	3,187
無形固定資産	760,326
ソフトウェア	740,984
ソフトウェア仮勘定	555
その他	18,787
投資その他の資産	16,891,980
投資有価証券	4,084,031
関係会社株式	8,890,343
関係会社出資金	1,648,282
関係会社長期貸付金	24,672
前払年金費用	1,928,902
その他	315,768
貸倒引当金	△19
資産合計	29,875,159

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	6,674,959
支払手形	100,783
買掛金	877,580
短期借入金	3,500,000
関係会社短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	428,566
未払金	309,121
未払費用	363,583
未払法人税等	152,622
契約負債	7,548
役員賞与引当金	11,839
株主優待引当金	42,167
資産除去債務	15,000
その他	266,145
固定負債	2,666,404
長期借入金	857,170
長期未払金	145,065
繰延税金負債	1,342,843
その他	321,326
負債合計	9,341,364
純資産の部	
株主資本	18,536,306
資本金	1,978,690
資本剰余金	1,840,956
資本準備金	1,840,956
利益剰余金	17,633,920
利益準備金	362,100
その他利益剰余金	17,271,820
別途積立金	16,300,000
繰越利益剰余金	971,820
自己株式	△2,917,261
評価・換算差額等	1,910,401
その他有価証券評価差額金	1,907,929
繰延ヘッジ損益	2,471
新株予約権	87,088
純資産合計	20,533,795
負債・純資産合計	29,875,159

損益計算書 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,055,909
売 上 原 価		16,022,139
売 上 総 利 益		8,033,770
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,485,721
営 業 利 益		548,048
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	408,996	
受 取 賃 貸 料	164,195	
そ の 他	32,091	605,283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85,973	
賃 貸 収 入 原 価	57,265	
為 替 差 損	22,213	
そ の 他	87	165,540
経 常 利 益		987,792
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	179,441	179,441
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	139	
固 定 資 産 除 却 損	1,719	
減 損 損 失	37,527	39,386
税 引 前 当 期 純 利 益		1,127,846
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	146,683	
法 人 税 等 調 整 額	69,980	216,664
当 期 純 利 益		911,182

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月4日

株 式 会 社 キ ン グ ジ ム
取締役会 御中有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 古 川 千 佳
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キングジムの2025年6月21日から2026年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月4日

株 式 会 社 キ ン グ ジ ム
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 辺 拓 央
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	古 川 千 佳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キングジムの2025年6月21日から2026年6月20日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月21日から2026年6月20日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月5日

株式会社 キングジム 監査役会

監査役(常勤) 清水和人 ㊞
監査役 今堀克彦 ㊞
監査役 林陽子 ㊞

(注) 監査役今堀克彦及び林陽子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考) トピックス

ネット印刷サービス『TEPLABO (テプラボ)』を開始

「テプラ」で長年培ってきた“表示”のノウハウを生かし、飲食店や雑貨店などの事業者に向けたネット印刷サービス『TEPLABO (テプラボ)』を開始しました。成長が続く印刷通販市場への新規参入となります。商品ラベルやショップカードをはじめとした幅広い印刷物に対応し、3,000種類以上のテンプレートから、専門知識がなくてもデザイン作成から注文まで簡単に行えるサービスです。お客様の印刷物に関するお悩みを解決してまいります。



防災ブランド『KOKOBO (ココボ)』を立ち上げ

“日常に寄り添った防災”をコンセプトに、防災ブランド「KOKOBO (ココボ)」を立ち上げ、販売を開始しました。災害時の休息やプライバシー確保に役立つ「防災テント」や、備蓄用品をコンパクトにまとめた「災害対策セット」などを展開しています。防災用品カテゴリーの売上は、2020年度から2025年度にかけて約600%成長しており、堅調に推移しています。今後も「フェーズフリー」の考え方などを取り入れ、生活に溶け込むアイテムのラインアップの拡充を進め、“新しい防災のかたち”を提案してまいります。



「Standard Products by DAISO」と初のコラボレーション

株式会社大創産業と初の共同開発を行い、ファイル、マグネットケース、クリップボードなど全13種のアイテムを全国の「Standard Products」店舗にて発売しました。「Standard Products」の洗練されたデザインと、キングジムが培ってきた文具づくりのノウハウを融合し、機能性と品質を兼ね備えた商品です。こうしたコラボレーションを通じて、新たな顧客層の開拓を目指してまいります。



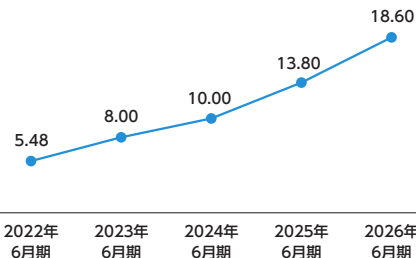
「プラチナくるみん」認定を取得

優良な子育てサポート企業として、厚生労働大臣より特例認定「プラチナくるみん」認定を取得しました。ライフステージに応じた仕事と子育ての両立支援を推進し、一人ひとりが成長意欲を持って能力を発揮できる環境づくりへの取り組みが評価されています。



また、中長期的なキャリア形成を支援するため、育児休業等の取得有無にかかわらず、能力や成果に応じた昇進・昇格が可能となるよう、人事評価制度や昇進基準の見直しを行いました。復職後も性別を問わず能力を発揮し、継続的に活躍できる環境整備を進めています。これらの取り組みにより、2026年6月20日現在の女性管理職比率は18.6%となりました。

女性管理職比率 (%) (キングジム個別)



株主優待制度のご案内

株主様の日頃のご支援にお応えするため、毎年6月20日と12月20日現在の当社株主名簿に記録されている株主様を対象に株主優待制度を実施しております。

基準日	所有株式数	優待内容	贈呈時期
6月20日	300株以上 1,000株未満	キングジム公式オンラインストアで利用できる 6,000円の株主優待クーポン1枚	9月下旬に発送
	1,000株以上	キングジム公式オンラインストアで利用できる 12,000円の株主優待クーポン1枚	
12月20日	300株以上	キングジム公式オンラインストアで利用できる 50%割引の株主優待クーポン1枚 ※割引前の購入額が60,000円(税込)までのご注文に利用できます。	3月上旬に発送

各クーポンは、配当金関連書類と同封して発送いたします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル

ベルサール九段 3階イベントホール

交通のご案内

東京メトロ東西線 九段下駅

7番出口 から徒歩3分

東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 九段下駅

5番出口 から徒歩5分

※近隣には「ベルサール神保町」「ベルサール神保町アネックス」がございます。お間違えのないようお気を付けください。

※駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、電車、バス等の交通機関をご利用ください。



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



◎お土産、飲料水のご用意はございません。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎本総会の決議結果は、当社ウェブサイトにて掲載させていただく予定です。

当社ウェブサイト <https://www.kingjim.co.jp/>

株式会社キングジム

東京都千代田区東神田二丁目10番18号